

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

- 1. 監査対象部局課名 医療課
- 2. 監査の種類 決算審査
- 3. 監査実施日 平成28年6月6日から8月10日
- 4. 監査結果報告通知日 平成28年 8月18日
- 5. 措置状況等の報告日 平成28年11月18日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p>【意見】</p> <p>病院事業会計は、依然として収支は悪化している。その主な要因に患者数の減少に伴う医業収益の減少や人件費などが考えられる。引続き、経営の効率化と健全化の取組みを進められたい。</p> <p>平成26年度決算から適用された地方公営企業制度等の改正は、「資本制度の見直し」「地方公営企業会計基準の見直し」「財務規程等の適用範囲の拡大等」の3点から構成されており、一般企業に近い会計制度に近づくこととなった。中でも、企業経営としての病院運営を考えた場合に「経営」の視点が不足していると思われる現状から、運営体制の整備や人材の登用など、今後の病院事業の経営体制の向上に努められたい。</p>	<p>【継続努力】</p> <p>人口の減少とともに患者数が減少する一方で、費用では南砺市の高齢者が多いことから収益性の低いリハビリ部門や療養病床などを運営していることなどにより人件費比率が高く、収支悪化の一要因ととらえています。これらを含めて将来の市立病院のあり方を踏まえ改革の取組みを進めてまいります。</p> <p>【検討中】</p> <p>地方公営企業は企業としての経済性の発揮と公共目的の追求の両者均衡のうえに経営されるものと法で定められています。公共性を重視した傾向により、一般会計からの繰入金に依存していますが、これから病床転換を図るなどして経営体制の見直しを行っていくことを検討しています。</p>